

行政改革の推進項目と5年間の進捗状況

(数字) 項目 ◇ 実施方法 ・ 実施内容	目標年次	所管課等	進 捗 状 況		行革推進委員会意見
			平成21年度実施状況	5年間の検証	
第1 自律して持続可能な行政システムの実現に向けて					
1 効率的で柔軟な行政システムの構築					
(1) 事務事業の見直し					
① 事務事業の見直し ◇ 全ての事業について行政の責任領域を見直し、行政関与の必要性、行政効率、効果等を十分吟味し、事務事業の整理合理化を図る。 ・ 行政評価制度の導入と併せ、一層の事務事業の整理合理化を推進し、広域的に処理することが必要な事務事業については、積極的に広域連合を活用する。	継続実施	各課	・ 広域連合の活用 ごみ処理について継続して検討中 ・ 地方税の課税・徴収業務の共同化実施に向け検討中 ・ 長野県消防広域化研究協議会協議会総会及びシンポジウム、セミナーを開催し、消防広域化について検討中	・ 広域連合の活用 ごみ処理について継続して検討している。 電子申請は、H19.11月からスタートし、主に観光パンフ、イベント申込に利用している。 ・ H20.4月に県と市町村が地方税共同化検討委員会を立ち上げ、地方税(県、市町村税)の共同課税・共同徴収について検討している。 ・ 長野県消防広域化研究協議会 H20.7月に県と市町村で長野県消防広域化研究協議会を立ち上げ、協議会総会及びシンポジウム、セミナーを開催し、消防広域化について検討している。	広域的な事務事業の推進については、これまで老健施設、介護認定、ゴミ処理など共通経費の削減、専門性の相互補完などの事業が進められてきており、一定の評価ができるが、今後も積極的な活用を努められたい。
② 行政評価制度の確立 ◇ どれだけのコストを投じてどれだけの効果や住民満足度を得られたかを評価する行政評価制度を導入し確立する。 ・ 行政評価検討委員会の設置 ・ 有効な行政評価システムの研究と導入 ・ システムの導入と意識改革のための職員研修 ・ 評価への外部委員の起用 ・ 行政評価の公表 ・ 事務事業の整理合理化への数値目標の設定	H18～	総務課	・ 事務事業の整理、合理化 事務事業の整理及び合理化については、従来から重点施策のヒアリングを実施しながら予算査定時等に内部評価を実施してきているが、さらに住民にわかりやすい評価制度の導入について、引き続き先行する市町村の事例を研究していく。	・ 事務事業の整理、合理化 事務事業の整理及び合理化については、従来から重点施策のヒアリングを実施しながら予算査定時等に内部評価を実施しており、行政評価制度についてはH16に試行したが導入には至っていない。今後住民にわかりやすい行政評価制度の導入について、引き続き先行する市町村の事例等を検討していく。	行政評価制度の導入にあたっては、住民にわかりやすく、新たな業務が発生しない簡素で効率的な制度の導入について、引き続き先行する市町村の事例等を検討されたい。
③ 各種イベント等の見直し ◇ 各種イベント等について、必要性、効果、村の関与の範囲等を総合的に検討する。 ・ 各種村民集会 ・ まつり ・ トレッキング ・ その他	H18～	各課	イベントの見直し ① 開催日 ② 補助額 ③ 効果 ④ ボランティアの活用 ⑤ 地元への対策(桜) 7) 信州高山まつり ① 8月1日 ② 2,000千円 ③ イベントについては、村出身者で全国区で活躍している方や若い世代に知名度のあるプロの芸人を呼び、村外からも来場者が多く大変盛り上がった。 踊り流しでは、はじめて女子美連が参加し、不況で花火大会が危ぶまれる中、企業村民の協力で開催することができた。 ④ 中学生がボランティアとして参加した。	イベントの見直し ① 必要性 ② 補助額 ③ 効果 ④ 地元への対策(桜) 7) 信州高山まつり ① 村民の半数以上が参加する一大イベントであり、活性化を図るうえでもまつりの必要性がある。 ② H17～21 2,000千円 ③ 従来から村民による手作りのまつりを目指し、こどもたちをはじめ多くの村民が参加できる機会を増やしてきた。H21のように景気が低迷している中においても、イベントでは、村出身者で全国区で活躍している方や若い世代に知名度のあるプロの芸人を呼び、村外からも来場者も多くなった。さらに踊り流しでは、はじめて女子美連が参加し、不況で実施が危ぶまれた花火大会も企業村民の協力で開催することができ、大変活気のある盛り上がったまつりにすることができた。	イベントや集会等については、それぞれの目的達成のため、職員の関与が欠かせないことは理解できるが、それぞれの団体が自立できるように、引き続きボランティアや多くの団体等の参加を促進し、職員の関与や地元負担の軽減等を検討されたい。
			① 4月18～29日 ② 1,700千円 ③ ・村HPを積極的に活用し、情報発信に努めた。(アクセス数約2万件) ・東京観光情報センターの記者発表に参加しPRに努めた。 ・スタンプラリーによる村内商店の利用促進に努めた。(参加商店16、利用件数225)	① 桜の里として全国的に認知されてきており、多くの観光客を迎えるには実行委員会形式での実施が必要である。 ② H17～20 1,300千円 H21 1,700千円 ③ 村HPを積極的に活用し、情報発信や東京観光情報センターの記者発表に参加するなどPRに努め、一茶館での桜写真展や須高3市町村の観光関係のHPでお互いのイベントを紹介するなど村の代表的な観光商品にすることができた。さらに、スタンプラリーによる村内商店の利用促進に努めた。	

(数字) 項目 ◇ 実施方法 ・ 実施内容	目標年次	所管課等	進 捗 状 況		行革推進委員会意見
			平成21年度実施状況	5年間の検証	
			<p>④ 交通整理及び駐車場係として区民がボランティアで参加した。</p> <p>⑤ 試験的に水中と赤和では、桜まつり期間中の土日5日間に車両規制を実施し、有料のシャトルバスを運行。</p> <p>ウ) 蕨温泉まつり</p> <p>① 11月3日</p> <p>② 30千円</p> <p>③ 昨年は蕨温泉の開湯20周年であったため、無料開放したが、本年は通常営業とした。さらにきのこ汁の有料化を実施した。</p> <p>エ) 信州高山紅葉トレッキング</p> <p>※台風18号接近により、2日間予定していたイベントを中止した。</p> <p>① 10月9日・10日</p> <p>② 186千円</p> <p>③ 山田牧場周辺の紅葉をPRし、誘客につながることを目的として企画した。</p> <p>2) 村民集会</p> <p>①実施日②補助額③参加者数④評価</p> <p>ア) 差別をなくす村民集会</p> <p>① 12月5日</p> <p>② 222千円</p> <p>③ 120人</p> <p>④ 人権啓発の観点から継続していく必要がある</p> <p>イ) 地域フォーラムin高山(長野県男女共同参画推進県会議との共催)</p> <p>① 1月23日</p> <p>② 337千円(うち県費305千円)</p> <p>③ 未開催</p> <p>④ 男女共同参画の意識醸成のため、継続の必要がある</p> <p>ウ-1) 健康づくりシンポジウム(小布施町と共催)</p> <p>① 5月23日 ② 327,775円 ③ 120人</p> <p>④ 「運動」「栄養」「休養」「健康づくり」の必要性が認識できた</p> <p>ウ-2) ガウダーさんと歩こうパワーウォーキング(小布施町と共催)</p> <p>① 10月31日 ② 150,000円 ③ 120人</p> <p>④ ウォーキングに対する必要性と関心を高めることが認識できた</p> <p>ウ-3) 健康と福祉の集い</p> <p>①1月26・27日② 300,000円 ③ 220人</p> <p>④ アンチエイジングの重要性を理解できた</p>	<p>④ 交通渋滞や駐車場対策のため、区民にはボランティアで出勤していただいているが、特に混雑の激しい水中へは交通警備員配置し、地区ごとに誘導看板も整備した。H20には赤和地区へ時差式信号機を配備し、H21には試験的に水中と赤和で、桜まつり期間中の土日5日間に車両規制を実施し、有料のシャトルバスを運行し、地区の交通渋滞の解消や負担の軽減に努めた。</p> <p>ウ) 蕨温泉まつり</p> <p>① 奥山田地域の住民によって自主的に運営されている祭りであり、蕨温泉への誘客のためにも祭りは必要である。</p> <p>② H17～21 30千円</p> <p>③ 蕨温泉の入場者数は年々減少する傾向にあるが、地域で盛り上げられるイベントであり、多くの住民にかかわってもらえることで蕨温泉の必要性を認識していただいている。</p> <p>エ) 信州高山紅葉トレッキング</p> <p>① メディア関係で取り上げてもらうことで10月中旬以降の松川渓谷の紅葉へつなげるためのイベントであり、PRの観点からもイベントは必要である。</p> <p>② H17～18 350千円 H19～20 300千円 H21 186千円</p> <p>③ 2007年にちなんだ村民ボランティアによる黒湯山のコースを開設するなど村民のボランティアにより開催されてきた。また、参加費を値上げし、補助金もH15の半分以下まで減額してきている。さらに温泉療法指導士の資格を持つ、YOU游ランドインストラクターによるストレッチ指導と正しい温泉の入浴法を学ぶ「健康ニ講座」を開催し、運動と温泉を利用した健康づくりができる村をPRすることができた。</p> <p>2) 村民集会</p> <p>①必要性</p> <p>ア) 差別をなくす村民集会</p> <p>① 人権啓発の観点から継続していく必要がある</p> <p>イ) いきいきフォーラム(H21は地域フォーラムin高山)</p> <p>① 男女共同参画の意識醸成のため、継続の必要がある</p> <p>ウ) 健康と福祉の集い(隔年開催)</p> <p>①健康や福祉に対する関心がまだ低いので、必要である</p>	

(数字) 項目 ◇ 実施方法 ・ 実施内容	目標年次	所管課等	進 捗 状 況		行革推進委員会意見
			平成21年度実施状況	5年間の検証	
			㇆) 青少年健全育成推進大会 ① 7月26日 ② 30千円(講師謝金は総合型スポーツクラブで支出) ③ 237人 ④ 青少年の健全育成を図るため広く村民一人ひとりの関心を高める必要がある。	㇆) 青少年健全育成推進大会 ① 青少年の健全育成を図るため広く村民一人ひとりの関心を高める必要がある。	
(2) 民間活力の活用 ① 指定管理者制度の導入 ◇ 公の施設について管理運営のあり方を検討し、住民サービスの向上や経費の削減の観点から、指定管理者制度の導入を積極的に検討する。 ・ 全ての公の施設について、管理運営のあり方を検討する。 【特に検討が必要な施設】 YOU遊ランド 一茶ゆかりの里 蕨温泉 大湯 公園 歴史民俗資料館 ・ 100回券のあり方について検討する。(H20要望)	H17～H19	各課	①指定管理者制度の可否 ②経営努力内容 ア) 蕨温泉・イ) 大湯 ① 両施設とも人件費をなくし管理委託方式で経費削減に努めてきており、指定管理者制度による民間業者の参入は難しいと思われる。 ② 蕨温泉では燃料費の節減のため、深夜電力を利用した設備改修を行った。大湯では高齢者等が利用しやすくなるためトイレ等のバリアフリー化を実施した。 ウ) YOU遊ランド ① 指定管理者制度は検討中 ② 割引クーポン付広告、薬湯(菖蒲、ラベンダー、かりん、ゆず、りんご)、春・夏・冬ごとにイベント開催 マレットゴルフ大会開催(春・秋) ア・イ・ウ 100回券のあり方 安価な料金で購入でき、購入者も増加してきていることから継続すべきと考える。 H21.11現在 171人 昨年同期169人 エ) 一茶ゆかりの里 ② 企画展・桜の写真展・版画展・切り絵展開催。また、桜と紅葉のシーズンには村内外の旅館、小布施ハイウェイオアシスへパンフレットを持参しPRに努めている。さらにホームページをリニューアルした。 オ) 歴史民俗資料館 ② 企画展・桜の写真展開催	①指定管理者制度の可否 ②経営努力内容 ア) 蕨温泉 ① 3箇所の村営日帰り温泉施設を別々に指定管理者制度を導入した場合、共通性が失われ、利用者サービスの観点からはマイナスであると思料される。また、蕨温泉は人件費をなくし管理委託方式になっておりこれ以上の経費削減は難しいと思われる。 ② 桜まつり、ユリまつり割引、割引クーポン付広告、りんご・ぶどう部会利用者割引、開湯20周年イベントによる誘客、レジオネラ菌対策の塩素臭を軽減するため、紫外線等を利用した滅菌装置や燃料費節減のための深夜電力を利用するを設備を設置した。 イ) 大湯 ① 3箇所の村営日帰り温泉施設を別々に指定管理者制度を導入した場合、共通性が失われ、利用者サービスの観点からはマイナスであると思料される。また大湯は人件費をなくし管理委託方式になっておりこれ以上の経費削減は難しいと思われる。 ② 割引関係は蕨温泉と同様。来場者150万人達成イベント開催。トイレ等のバリアフリー化を実施 ウ) YOU遊ランド ① 指定管理者制度は検討中 ② 割引クーポン付広告、薬湯(菖蒲、ラベンダー、かりん、ゆず、りんご)、春・夏・冬ごとにイベントを開催し、誘客に努めてきた。 マレットゴルフ大会開催(春・秋) ア・イ・ウ 100回券のあり方 安価な料金で購入でき、購入者も増加してきていることから継続すべきと考える。 H21.11現在 171人 昨年同期169人 エ) 一茶ゆかりの里 ① 現状では、文化財の保全に十分な見識をもつ民間の参入が見込めるか心配であり、指定管理制度の導入は難しい。 ② 企画展・桜の写真展・版画展・切り絵展開催。また、桜と紅葉のシーズンには村内外の旅館、小布施ハイウェイオアシスへパンフレットを持参しPRに努めている。さらにホームページをリニューアルした。 オ) 歴史民俗資料館 ① 一茶館と同様 ② 企画展・桜の写真展開催	それぞれの施設で経営努力されてきたことは理解できるが、どの施設も入場者数が減少し、一般財源で補填する額が増加しており、今後、村の財政負担の増加が懸念される。指定管理者制度など民間活力の導入により補填額が抑制できる方を検討をされたい。
② 管理業務の民間委託の推進 ◇ 公の施設以外の施設においても、サービスの向上や経費の削減の観点から民間委託を積極的に検討する。 ・ 公の施設以外の施設について、管理業務の民間委託を検討する。 【特に検討が必要な施設】 学校給食センター	H17～H19	各課		・ 学校給食センター 民間と直営の比較検討をしたが効率化に著しい差異が認められないため当面直営で運営する。	現状において民間に移行するには、職員の再配置等の問題があるが、長期的な視点に立って民間委託の方向を検討されたい。

(数字) 項目 ◇ 実施方法 ・ 実施内容	目標年次	所管課等	進 捗 状 況		行革推進委員会意見
			平成21年度実施状況	5年間の検証	
③ 業務の民間委託の推進 ◇ 民間において提供されているサービス等で代行できる業務については、行政関与の必要性を見直し、民間委託を推進する。 ・ 業務の民間委託の可能性について、検討する。 【特に検討が必要な業務】 上下水道料金徴収業務 道路管理業務 温泉料金徴収業務 税金徴収業務	H17～H19	各課		<ul style="list-style-type: none"> 温泉料金徴収業務 件数が少なく、民間が参入する分野であるか疑問である。また、守秘義務等の信頼性の問題があるため、業務の委託は困難と考える。 上下水道料金徴収業務 検針業務は委託している。料金徴収等の業務については、現状では守秘義務等における信頼性に問題を感じるため、現状では委託は困難と考える。 道路管理業務 道路の維持業務の一部は委託している。管理業務は道路管理者の村が行なうもので、委託はできないと考えている。 税金徴収業務 通知書の送達業務を委託している。県と地方税の共同化について研究をしている。 	今回検討した業務については、すぐに代行できる業務でないことは理解できるが、今後も民間で提供されているサービス等、他市町村の先行事例等を調査し、代行できる業務は引き続き民間委託を検討をされたい。
(3) 柔軟で機動的な組織づくり					
① 組織の検討と柔軟な組織の構築 ◇ 多様化する住民ニーズに対応し、効率的な組織運営と事務の合理化を図るため、課及び係の統廃合を検討する。 ・ 係の連携が円滑に推進できるよう組織の見直しを行う。	H18	総務課	引続き柔軟な組織づくりに向けて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に、生活環境課と健康福祉課を統合し村民生活課を新設、同年建設水道課の建設係と維持係を統合し建設係とした。平成18年度に教育委員会学校教育係と子ども支援係を統合し、子育て学校教育係を新設した。引続き柔軟な組織づくりに向けて検討する。 	これまでも柔軟な組織づくりのための統廃合が行われてきたが、今後も住民ニーズに応じて柔軟な組織づくりに努められたい。
② プロジェクトチームの活用 ◇ 多分野にわたる課題に対し、迅速かつ総合的に対処するためプロジェクトチームを活用する。 ・ 課を越えて全庁的に対応する業務について、必要に応じてプロジェクトチームを発足させ検討を行なう。	継続実施	総務課	21年度は広報、産学官、高山まつり、県との協働事業でプロジェクトを発足している。さらに、第5次総合計画において主査以上の職員がたかやま未来会議等に参加し、多くの村民と協働して計画を策定してきた。	<ul style="list-style-type: none"> 今まで広報、保育園跡地利用、産学官、高山まつり、少子化対策などでプロジェクトを発足し、事業を進めてきた。さらに、H20・21は第5次総合計画において主査以上の職員全員がたかやま未来会議等に参加し、多くの村民と協働して計画を策定してきた。 	従来の縦割りの行政から課を横断したプロジェクトの活用については一定の評価ができるものであり、今後も多様化する住民ニーズに対応したプロジェクトの活用を進められたい。
③ 窓口サービスの改善 ◇ 各種窓口業務について、住民サービス向上の観点から簡素化、利便性の向上を図る。 ・ 電子申請システムの導入 ・ 時間外窓口の開設 ・ 各種申請書への押印の廃止	継続実施	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 時間外窓口業務は平成21年3月22日と3月29日の午前中休日臨時窓口業務を施行し、住民サービスの拡大を図った。 各種申請書への押印の廃止については検討したが廃止できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 時間外窓口業務は、異動の多い3月の午前中休日臨時窓口業務を実施し、住民サービスの拡大を図った。 電子申請は主に観光パンフ請求、イベント申込に利用されている。 各種申請書への押印の廃止については検討したが廃止できなかった。 	今後も住民サービスの向上のため、積極的に窓口サービスの改善に努められたい。
④ 保育所の統合の推進 ◇ 老朽化が著しい現在の保育園舎の建て替えについては、少子化による園児の減少や保育、子育てのニーズに柔軟に対応するため保育園の統合を進める。	H19	教育委員会		<ul style="list-style-type: none"> H18年度実施設計、用地造成工事 H19年度保育所建設工事 H20年4月開園 未満児(0～2才) 2クラス 以上児(3～5才) 3才 3クラス 4才 2クラス 5才 2クラス 	平成20年に保育園を統合したことは評価できるものであり、今後は保育、子育てのニーズに対応できる子育て支援に努められたい。
⑤ 山田診療所のあり方検討 ◇ 保健、福祉、医療のサービス提供については、保健福祉総合センターにおいて総合的に実施することとなっている。このため山田診療所のあり方を検討する。 ・ 山田診療所利用者の動向調査 ・ 山田診療所のあり方検討	H18～H19	村民生活課	<ul style="list-style-type: none"> 山田診療所のあり方 H22に運営研究委員会で検討する予定 	<ul style="list-style-type: none"> 山田診療所のあり方 利用者が減少してきているため、H22に運営研究委員会で検討する予定 	民間医療機関の開設等により国保診療所利用者が減少しており、将来を見据えた中でH22で予定されている研究委員会でそのあり方を十分検討されたい。

(数字) 項目 ◇ 実施方法 ・ 実施内容	目標年次	所管課等	進 捗 状 況		行革推進委員会意見																					
			平成21年度実施状況	5年間の検証																						
⑥ 宿日直体制の見直し ◇ 災害発生時の危機管理体制を整備するため、宿直業務は職員を含む体制とする。 ・ 1名は必ず職員が勤務することとし、一朝有事の際に、いち早く初動体制をとれるようにする。	H18	総務課		・ H18.4.1から職員1名と宿直代行員1名により宿直業務を実施し、危機管理や住民の皆さんの問い合わせ等に対応している。また、春と秋の観光シーズンには、電話対応等に素早く対応できるよう日直体制も2名としてきた。	災害発生時の危機管理体制を整備するため、宿直業務は職員を含む体制としたことは評価でき、今後も継続されたい。																					
(4) 定員管理及び給与の適正化																										
① 特別職の報酬・費用弁償の見直し ◇ 財政状況を勘案し、特別職の報酬について必要に応じ見直しを行う。 ・ 報酬審議会による検討	継続実施	総務課	・ 毎年特別職報酬等審議会において検討し、審議会の答申を尊重して見直しを行っている	・ 毎年特別職報酬等審議会において検討し、審議会の答申を尊重して見直しを行っている	審議会の答申を尊重して見直しを行っており適正と認められる。																					
② 職員定数の適正化 ◇ 簡素で効率的な行政執行体制を構築するため、適材適所への職員配置により少数精鋭主義に徹して職員数の管理に努める。 ・ 職員適正化計画の見直し ・ 定員管理の数値目標の設定	H21	総務課	・ H21年末75人	・ H21年度末で75人となり予定で、目標である7人減の79人は達成する見込みである。	定員管理の数値目標を達成したことは評価でき、今後も適正化に努められたい。																					
③ 給与の適正化 ◇ 職員給与は、法令及び条例に準拠し、また近隣市町村と整合を図りながら適正に運用を行う。 ・ 高齢層職員の昇給幅抑制 ・ 諸手当の総点検 ・ 給与等の公表	H17	総務課	・ H21 継続して昇給抑制措置を実施。国家公務員の給与改定に準拠し、月例給を平均0.2%引下げ、期末・勤勉手当0.35月分引下げを実施 ・ 給与等の公表・・・広報紙、ホームページにより給与の状況、ラスパイレース指数等を公表	・ 平成18年度から国家公務員に準拠し、給与水準の引下げと昇給抑制措置を実施している。 ・ 給与等の公表・・・広報紙、ホームページにより給与の状況、ラスパイレース指数等を公表している。	昇給抑制措置は以前から国に準拠して実施しており、さらに手当も他市町村と比較して少ない状況であることから適正と認められる。																					
④ 中長期的な職員採用計画 ◇ 中長期的な視点に立っての職員採用計画を策定する。 ・ 職員採用計画の策定	H18	総務課	・ 引続き職員構成の適正化に努める。 H22 3名採用予定	・ 継続して職員構成の適正化に努めてきた。	採用抑制等により年齢構成の偏りにみられるため、今後年齢構成の適正化を図れるよう計画的な採用に配慮されたい。																					
⑤ 福利厚生事業の見直し ◇ 職員互助会掛金の見直し ・ 職員互助会村負担金を見直し、掛金率の引下げを行う。	H18	総務課		・ H18年度から村負担率を4/1000→3/1000に引下げ	実施内容を適正と認める。																					
(5) 経費節減																										
① 人件費の削減 ◇ 職員数の削減によるもの	H21	総務課	・ H21年度 退職2名、新規採用2名 ・ H22採用予定者 退職者補充(保育士)2名 技能労務職1名	・ 職員数の削減によるもの H17年度 退職6名 新規採用1名 H20年度 退職0名、新規採用2名 H18年度 退職6名 新規採用0名 H21年度 退職2名、新規採用2名 H19年度 退職2名、新規採用1名 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H11当初</th> <th>H17当初</th> <th>H18当初</th> <th>H19当初</th> <th>H20当初</th> <th>H21末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>91人</td> <td>86人</td> <td>80人</td> <td>75人</td> <td>75人</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>前行改大 綱策定時</td> <td>現行改大 綱策定時</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>目標値 79人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H11当初	H17当初	H18当初	H19当初	H20当初	H21末	人数	91人	86人	80人	75人	75人	75人	備考	前行改大 綱策定時	現行改大 綱策定時				目標値 79人	定員の数値目標の達成や昇給抑制措置等により、結果的に人件費が削減され適正と認められる。
年度	H11当初	H17当初	H18当初	H19当初	H20当初	H21末																				
人数	91人	86人	80人	75人	75人	75人																				
備考	前行改大 綱策定時	現行改大 綱策定時				目標値 79人																				

(数字) 項目 ◇ 実施方法 ・ 実施内容	目標年次	所管課等	進 捗 状 況		行革推進委員会意見																																																																																							
			平成21年度実施状況	5年間の検証																																																																																								
◇ 給与等削減によるもの <ul style="list-style-type: none"> 職員給与の特別減額措置 特別職報酬の削減 一般職職員の給料削減 管理職手当の見直し及び減額 特殊勤務手当の見直し 	H17～H19	総務課	・ 給与削減によるもの 削減の概要 村議会 議長 給料月額6%削減 議員 給料月額5%削減 職員 特別職 村長、副村長、教育長 給料月額10%削減 一般職 給料月額1%削減 管理職手当の10%削減	・ 給与削減によるもの 削減の概要 村議会 議長 給料月額6%削減 議員 給料月額5%削減 職員 特別職 村長、副村長、教育長 給料月額10%削減 一般職 給料月額の1～3%削減 管理職手当の10～30%削減 人件費の推移 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>決算額(千円)</th> <th>対前年比(千円)</th> <th>対前年比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成13年度</td> <td>666,245</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成14年度</td> <td>660,395</td> <td>△ 5,850</td> <td>-0.9%</td> </tr> <tr> <td>平成15年度</td> <td>678,672</td> <td>18,277</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>699,818</td> <td>21,146</td> <td>3.1%</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>647,655</td> <td>△ 52,163</td> <td>-7.5%</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>605,727</td> <td>△ 41,928</td> <td>-6.5%</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>576,123</td> <td>△ 29,604</td> <td>-4.9%</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>588,152</td> <td>12,029</td> <td>2.1%</td> </tr> </tbody> </table> ※臨時的経費含む		決算額(千円)	対前年比(千円)	対前年比(%)	平成13年度	666,245			平成14年度	660,395	△ 5,850	-0.9%	平成15年度	678,672	18,277	2.8%	平成16年度	699,818	21,146	3.1%	平成17年度	647,655	△ 52,163	-7.5%	平成18年度	605,727	△ 41,928	-6.5%	平成19年度	576,123	△ 29,604	-4.9%	平成20年度	588,152	12,029	2.1%																																																				
	決算額(千円)	対前年比(千円)	対前年比(%)																																																																																									
平成13年度	666,245																																																																																											
平成14年度	660,395	△ 5,850	-0.9%																																																																																									
平成15年度	678,672	18,277	2.8%																																																																																									
平成16年度	699,818	21,146	3.1%																																																																																									
平成17年度	647,655	△ 52,163	-7.5%																																																																																									
平成18年度	605,727	△ 41,928	-6.5%																																																																																									
平成19年度	576,123	△ 29,604	-4.9%																																																																																									
平成20年度	588,152	12,029	2.1%																																																																																									
② 施設等維持費の見直し ◇ 需用費の節減・施設光熱水費の節減 <ul style="list-style-type: none"> 印刷製本費 用紙の裏紙使用の徹底 複写機の利用はコスト管理を徹底し、10枚以上のコピーは印刷機の使用を行なう。 封筒や広報紙、パンフレットなどにおける印刷物に企業広告の協賛を募り、印刷代の節減を図る。 消耗品費 事務用品などの消耗品節約 光熱水費 暖房や冷房温度の適正管理による灯油や電気の節約 残業時等における不要な電気を小まめに消灯する 役務費 行政文書等の職員による配達を行い、郵便料金を節減する。 村有施設間等 I P 電話を活用し、電話代の節約に努める。 食料費 食料費は可能な限り節減し、原則会費制とする。 	H17～H18	各課	・引き続き経費の節減を図る。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16決算額</th> <th>H17決算額</th> <th>H18決算額</th> <th>H19決算額</th> <th>H20決算額</th> <th>H20-H19</th> <th>H20-H16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消耗品費</td> <td>36,813,529</td> <td>37,275,619</td> <td>35,485,075</td> <td>32,682,069</td> <td>37,470,208</td> <td>4,788,139</td> <td>656,679</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>16,256,155</td> <td>20,382,580</td> <td>18,108,079</td> <td>22,914,433</td> <td>19,201,765</td> <td>△ 3,712,668</td> <td>2,945,610</td> </tr> <tr> <td>食糧費</td> <td>5,124,475</td> <td>3,647,912</td> <td>1,991,942</td> <td>1,366,160</td> <td>1,086,451</td> <td>△ 279,709</td> <td>△ 4,038,024</td> </tr> <tr> <td>印刷製本費</td> <td>25,508,509</td> <td>21,287,840</td> <td>19,975,069</td> <td>13,049,808</td> <td>12,319,781</td> <td>△ 730,027</td> <td>△ 13,188,728</td> </tr> <tr> <td>電気料</td> <td>44,600,227</td> <td>41,865,438</td> <td>40,201,781</td> <td>40,681,302</td> <td>44,200,422</td> <td>3,519,120</td> <td>△ 399,805</td> </tr> <tr> <td>ガス代</td> <td>1,106,515</td> <td>1,062,741</td> <td>1,063,887</td> <td>1,569,252</td> <td>1,615,870</td> <td>46,618</td> <td>509,355</td> </tr> <tr> <td>水道料</td> <td>9,329,940</td> <td>8,691,750</td> <td>8,900,170</td> <td>8,263,650</td> <td>7,902,130</td> <td>△ 361,520</td> <td>△ 1,427,810</td> </tr> <tr> <td>郵便料</td> <td>3,746,969</td> <td>4,208,092</td> <td>3,406,705</td> <td>3,110,393</td> <td>3,221,809</td> <td>111,416</td> <td>△ 525,160</td> </tr> <tr> <td>電話料</td> <td>4,865,369</td> <td>4,053,556</td> <td>3,788,065</td> <td>3,358,621</td> <td>2,914,687</td> <td>△ 443,934</td> <td>△ 1,950,682</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>147,351,688</td> <td>142,475,528</td> <td>132,920,773</td> <td>126,995,688</td> <td>129,933,123</td> <td>2,937,435</td> <td>△ 17,418,565</td> </tr> </tbody> </table> ※臨時的経費含む		H16決算額	H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額	H20-H19	H20-H16	消耗品費	36,813,529	37,275,619	35,485,075	32,682,069	37,470,208	4,788,139	656,679	燃料費	16,256,155	20,382,580	18,108,079	22,914,433	19,201,765	△ 3,712,668	2,945,610	食糧費	5,124,475	3,647,912	1,991,942	1,366,160	1,086,451	△ 279,709	△ 4,038,024	印刷製本費	25,508,509	21,287,840	19,975,069	13,049,808	12,319,781	△ 730,027	△ 13,188,728	電気料	44,600,227	41,865,438	40,201,781	40,681,302	44,200,422	3,519,120	△ 399,805	ガス代	1,106,515	1,062,741	1,063,887	1,569,252	1,615,870	46,618	509,355	水道料	9,329,940	8,691,750	8,900,170	8,263,650	7,902,130	△ 361,520	△ 1,427,810	郵便料	3,746,969	4,208,092	3,406,705	3,110,393	3,221,809	111,416	△ 525,160	電話料	4,865,369	4,053,556	3,788,065	3,358,621	2,914,687	△ 443,934	△ 1,950,682	合計	147,351,688	142,475,528	132,920,773	126,995,688	129,933,123	2,937,435	△ 17,418,565	今後も引き続き経費の節減に努められたい。
	H16決算額	H17決算額	H18決算額	H19決算額	H20決算額	H20-H19	H20-H16																																																																																					
消耗品費	36,813,529	37,275,619	35,485,075	32,682,069	37,470,208	4,788,139	656,679																																																																																					
燃料費	16,256,155	20,382,580	18,108,079	22,914,433	19,201,765	△ 3,712,668	2,945,610																																																																																					
食糧費	5,124,475	3,647,912	1,991,942	1,366,160	1,086,451	△ 279,709	△ 4,038,024																																																																																					
印刷製本費	25,508,509	21,287,840	19,975,069	13,049,808	12,319,781	△ 730,027	△ 13,188,728																																																																																					
電気料	44,600,227	41,865,438	40,201,781	40,681,302	44,200,422	3,519,120	△ 399,805																																																																																					
ガス代	1,106,515	1,062,741	1,063,887	1,569,252	1,615,870	46,618	509,355																																																																																					
水道料	9,329,940	8,691,750	8,900,170	8,263,650	7,902,130	△ 361,520	△ 1,427,810																																																																																					
郵便料	3,746,969	4,208,092	3,406,705	3,110,393	3,221,809	111,416	△ 525,160																																																																																					
電話料	4,865,369	4,053,556	3,788,065	3,358,621	2,914,687	△ 443,934	△ 1,950,682																																																																																					
合計	147,351,688	142,475,528	132,920,773	126,995,688	129,933,123	2,937,435	△ 17,418,565																																																																																					

(数字) 項目 ◇ 実施方法 ・ 実施内容	目標年次	所管課等	進 捗 状 況		行革推進委員会意見																																
			平成21年度実施状況	5年間の検証																																	
(6) 公共施設																																					
① 利用形態の見直し ◇ 利用の低調な施設について、用途拡大等により有効活用を図る。 ・ 【特に検討が必要な施設】 松の湯荘 循環バス 東部運動広場 H20追加検討 南部コミュニティ	H17～H19	各課	<ul style="list-style-type: none"> 松の湯荘 継続して有効活用を検討する。産学官連携事業をはじめ、都市と農村の交流事業などにも利用していただけるよう、さらに利用者の増加を図りたい。 循環バス 継続して有効活用を検討する。 東部運動広場 村外の団体、温泉施設利用者等継続して有効活用を検討する。 南部コミュニティ 雨天時や冬季におけるサッカー、野球、太極拳、会議で使用 	<ul style="list-style-type: none"> 松の湯荘 継続して有効活用を検討する。産学官連携事業をはじめ、都市と農村の交流事業などにも利用していただけるよう、さらに利用者の増加を図っていく。 年間利用者 H18年 811人 H20年 1,193人 H19年 1,111人 H21年 975人(12月末) 循環バス 継続して有効活用を検討する。 年間利用者 H17年 12,273人 H19年 12,645人 H18年 13,326人 H20年 11,346人 東部運動広場 村外の団体、温泉施設利用者等継続して有効活用を検討する。 南部コミュニティ 雨天時や冬季におけるサッカー、野球、太極拳、会議で使用している。 H19年 4,960人 H21年 5,400人(12月末) H20年 6,715人 	利用収入が少なく、一般財源で補填する額が多い施設については、用途拡大による有効利用を検討し、利用者の増大を図りたい。特に循環バスについては、他市町村の取り組み等も参考に利用者の増大等活用方法を検討されたい。																																
② 自治区、ボランティアへの委託 ◇ 維持管理業務について地元自治区やボランティアへの委託を検討する。 ・ 【特に検討が必要な施設】 城山つつじ公園	H17～H19	各課		<ul style="list-style-type: none"> 城山つつじ公園 H18.4から一部荒井原区が管理している。 	自治区やボランティアに委託できる施設は今後も委託されたい。																																
(7) 公共工事の見直し																																					
① 事業計画の見直し ◇ 公共工事の計画については、緊急性や投資効果などを十分検討し重点化を図る。	継続実施	各課	引き続き緊急性や投資効果などを十分検討し、重点化を図っている。	引き続き緊急性や投資効果などを十分検討し、重点化を図る。	引き続き緊急性や投資効果などを十分検討し、重点化を図られたい。																																
② コストの削減 ◇ コスト削減計画を策定し、効率的な公共事業の執行に努める。 ・ 工事の計画、設計段階における施行方法の合理化 ・ 入札、契約方法における透明性、効率性の確保	継続実施 継続実施	各課 総務課	引き続き効率的な公共事業の執行について検討する。	引き続き効率的な公共事業の執行について検討していく。	引き続き効率的な設計積算や執行に努められたい。																																
③ 協働のむらづくり ◇ おてんま支援事業の拡充により、地域で行う活動を支援する。 ・ おてんま事業への材料支給、機械の貸し出し ・ おてんま事業への技術者の派遣	継続実施 継続実施	建設水道課 建設水道課	H21実績 ◎おてんま支援事業実績 3/18現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>材料支給</th> <th>機械貸出</th> <th>技術者派遣</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21年度</td> <td>19団体 2,366千円</td> <td>6件 125千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		材料支給	機械貸出	技術者派遣	H21年度	19団体 2,366千円	6件 125千円		◎おてんま支援事業実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>材料支給</th> <th>機械貸出</th> <th>技術者派遣</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H17年度</td> <td>51団体 1,283千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H18年度</td> <td>47団体 1,182千円</td> <td>1件 16千円</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>H19年度</td> <td>42団体 1,516千円</td> <td>5件 123千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>25団体 1,825千円</td> <td>1件 84千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>19団体 2,366千円</td> <td>6件 125千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		材料支給	機械貸出	技術者派遣	H17年度	51団体 1,283千円			H18年度	47団体 1,182千円	1件 16千円	1件	H19年度	42団体 1,516千円	5件 123千円		H20年度	25団体 1,825千円	1件 84千円		H21年度	19団体 2,366千円	6件 125千円		おてんま支援事業は協働のむらづくりの典型であり、これまでの取り組みについては大いに評価できる。今後も積極的に推進されたい。
	材料支給	機械貸出	技術者派遣																																		
H21年度	19団体 2,366千円	6件 125千円																																			
	材料支給	機械貸出	技術者派遣																																		
H17年度	51団体 1,283千円																																				
H18年度	47団体 1,182千円	1件 16千円	1件																																		
H19年度	42団体 1,516千円	5件 123千円																																			
H20年度	25団体 1,825千円	1件 84千円																																			
H21年度	19団体 2,366千円	6件 125千円																																			
(8) 広域行政の推進																																					
① 広域行政の活用 ◇ 広域的に処理することが適当な事務事業については積極的に広域連合等の活用を検討する。 ・ 常備消防業務 ・ ごみ処理業務 ・ し尿処理業務	継続実施 H21 H20	総務課 村民生活課 村民生活課	<ul style="list-style-type: none"> 常備消防業務 消防広域化研究協議会で消防広域化を協議 ごみ処理業務 広域連合において施設稼働に向けて進行中。H26長野、千曲焼却場、須高最終処分場稼働予定 し尿処理業務 須高行政事務組合において施設稼働に向けて進行中 H23公共下水道接続予定 	<ul style="list-style-type: none"> 常備消防業務 消防広域化研究協議会で消防広域化を協議している。 ごみ処理業務 広域連合において施設稼働に向けて進行中。H26長野、千曲焼却場、須高最終処分場稼働予定 し尿処理業務 須高行政事務組合において施設稼働に向けて進行中 H23公共下水道接続予定 	広域で処理することが適当な事務事業は継続して積極的な活用にと努められたい。																																

(数字) 項目 ◇ 実施方法 ・ 実施内容	目標年次	所管課等	進 捗 状 況				行革推進委員会意見																																																																																																																																												
			平成21年度実施状況		5年間の検証																																																																																																																																														
(9) 付属機関及び外郭団体の見直し																																																																																																																																																			
① 審議会等のあり方の検討 ◇ 審議会のあり方について検討する。	継続実施	各課	・ 引き続き必要性を考慮して検討する。	・ 引き続き必要性を考慮して検討する。			引き続き必要性を考慮し、存続も含めたあり方を検討されたい。																																																																																																																																												
② 外郭団体の見直し ◇ 村と社会福祉協議会の役割分担を明確化し、社会福祉協議会の自律を進める。 ・ 委託事務の見直し ・ 会長の専任化	H19	村民生活課		・ 当村の社会福祉協議会の規模や地域状況等を勘案すると、現状においては会長の専任は難しい。			この5年間の検討の中で会長の兼任はやむなしとしてきたが、他市町村で専任している事例もあり、引き続き自律できる組織になるよう検討されたい。																																																																																																																																												
(10) 外部監査等の研究 ◇ 外部監査について研究する。 ・ 地方自治法の改正により外部監査の導入が可能となったため、制度の研究を行う。	H18～H19	総務課	・ 他市町村の動向 全国の町村で外部監査に関する条例を制定したのは16団体で、その内実際に外部監査を行った団体は無いため、引き続き研究する。	・ 他市町村の動向 全国の町村で外部監査に関する条例を制定したのは16団体で、その内実際に外部監査を行った団体は無い状況であり、引き続き研究していく。			外部監査の検討に併せ、監査員事務局のあり方についても引き続き検討を進められたい。																																																																																																																																												
2 自主性・自立性の高い財政運営の確保																																																																																																																																																			
(1) 補助金等の見直し																																																																																																																																																			
① 補助金の見直し ◇ 補助金は、公益上の必要性について十分かつ客観的に審査し、随時見直しを行う。 【補助事業の見直し方針】 (7) 補助金交付の根拠規則等に照らし、補助の成果が上がっていないものは廃止する。 (8) 補助率が低く、かつ少額である補助金は廃止を検討する。 (9) 奨励的先導的補助金は、終了期限を定める。 (10) 団体の運営を支援する補助金は、事業の補助に変更していく。 (11) 団体の運営を支援する補助がやむを得ない場合は、補助率を原則として運営費の1/2以内とする。 (12) イベントの補助は、原則として対象経費の1/2以内とする。 (13) 懇親会費、飲食を伴う会議費、慶弔費・交際費、積立金、上部団体への負担金等は補助対象経費に含めない。	継続実施	各課	見直しにより減額となった事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助金</th> <th>H20予算</th> <th>H21予算</th> <th>減少額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部落解放協団団体活動補助金</td> <td>2,717</td> <td>1,715</td> <td>1,002</td> </tr> <tr> <td>水稲病害虫防除補助金</td> <td>300</td> <td>250</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>商工指導事業補助金</td> <td>5,740</td> <td>5,112</td> <td>628</td> </tr> <tr> <td>観光施設整備交付金</td> <td>254</td> <td>0</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>北信濃河東文化観光圏協議会負担金</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>信州キャンペーン負担金</td> <td>80</td> <td>0</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>2,024</td> </tr> </tbody> </table>	補助金	H20予算	H21予算	減少額	部落解放協団団体活動補助金	2,717	1,715	1,002	水稲病害虫防除補助金	300	250	50	商工指導事業補助金	5,740	5,112	628	観光施設整備交付金	254	0	254	北信濃河東文化観光圏協議会負担金	10	0	10	信州キャンペーン負担金	80	0	80	合 計			2,024	・ 見直しにより減額となった事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度 予算額</th> <th>19年度 予算額</th> <th>20年度 予算額</th> <th>21年度 予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老人クラブ連合会補助金</td> <td>471</td> <td>392</td> <td>306</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>老人クラブ補助金</td> <td>1,015</td> <td>965</td> <td>850</td> <td>757</td> </tr> <tr> <td>部落解放協団団体活動補助金</td> <td>3,176</td> <td>3,131</td> <td>2,717</td> <td>1,715</td> </tr> <tr> <td>村勤労者互助会助成金</td> <td>120</td> <td>108</td> <td>108</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>水稲病害虫防除補助金</td> <td>400</td> <td>350</td> <td>300</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>園芸特産振興事業補助金</td> <td>0</td> <td>1,330</td> <td>1,055</td> <td>1,453</td> </tr> <tr> <td>環境保全型農業推進補助金</td> <td>1,622</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>須高農業青年クラブ高山支部育成補助金</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>緑の少年団育成補助金</td> <td>90</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>商工指導事業補助金</td> <td>5,505</td> <td>6,015</td> <td>5,740</td> <td>5,112</td> </tr> <tr> <td>煙草小売組合補助金</td> <td>57</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>紅葉トレーニング補助金</td> <td>350</td> <td>300</td> <td>300</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>観光協会補助金</td> <td>4,284</td> <td>4,070</td> <td>4,070</td> <td>5,070</td> </tr> <tr> <td>観光施設整備交付金</td> <td>890</td> <td>431</td> <td>254</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>高山太鼓事業補助金</td> <td>243</td> <td>231</td> <td>231</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>山田牧場バス運行補助金</td> <td>1,215</td> <td>1,155</td> <td>1,155</td> <td>1,155</td> </tr> <tr> <td>信州北回廊プロジェクト負担金</td> <td>320</td> <td>122</td> <td>122</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>信州キャンペーン負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>80</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>イベント開催事業補助金</td> <td>390</td> <td>560</td> <td>200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>北信濃河東文化観光圏協議会負担金</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>林野振興対策協議会負担金</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		18年度 予算額	19年度 予算額	20年度 予算額	21年度 予算額	老人クラブ連合会補助金	471	392	306	272	老人クラブ補助金	1,015	965	850	757	部落解放協団団体活動補助金	3,176	3,131	2,717	1,715	村勤労者互助会助成金	120	108	108	108	水稲病害虫防除補助金	400	350	300	250	園芸特産振興事業補助金	0	1,330	1,055	1,453	環境保全型農業推進補助金	1,622	0	0	0	須高農業青年クラブ高山支部育成補助金	10	10	0	0	緑の少年団育成補助金	90	80	80	80	商工指導事業補助金	5,505	6,015	5,740	5,112	煙草小売組合補助金	57	52	52	52	紅葉トレーニング補助金	350	300	300	300	観光協会補助金	4,284	4,070	4,070	5,070	観光施設整備交付金	890	431	254	0	高山太鼓事業補助金	243	231	231	231	山田牧場バス運行補助金	1,215	1,155	1,155	1,155	信州北回廊プロジェクト負担金	320	122	122	121	信州キャンペーン負担金	0	0	80	0	イベント開催事業補助金	390	560	200	0	北信濃河東文化観光圏協議会負担金	10	10	10	0	林野振興対策協議会負担金	7	0	0	0	補助金の見直し方針に沿って、着実に見直しを進めており、適正と判断できる。今後も継続して適正化を進められたい。
補助金	H20予算	H21予算	減少額																																																																																																																																																
部落解放協団団体活動補助金	2,717	1,715	1,002																																																																																																																																																
水稲病害虫防除補助金	300	250	50																																																																																																																																																
商工指導事業補助金	5,740	5,112	628																																																																																																																																																
観光施設整備交付金	254	0	254																																																																																																																																																
北信濃河東文化観光圏協議会負担金	10	0	10																																																																																																																																																
信州キャンペーン負担金	80	0	80																																																																																																																																																
合 計			2,024																																																																																																																																																
	18年度 予算額	19年度 予算額	20年度 予算額	21年度 予算額																																																																																																																																															
老人クラブ連合会補助金	471	392	306	272																																																																																																																																															
老人クラブ補助金	1,015	965	850	757																																																																																																																																															
部落解放協団団体活動補助金	3,176	3,131	2,717	1,715																																																																																																																																															
村勤労者互助会助成金	120	108	108	108																																																																																																																																															
水稲病害虫防除補助金	400	350	300	250																																																																																																																																															
園芸特産振興事業補助金	0	1,330	1,055	1,453																																																																																																																																															
環境保全型農業推進補助金	1,622	0	0	0																																																																																																																																															
須高農業青年クラブ高山支部育成補助金	10	10	0	0																																																																																																																																															
緑の少年団育成補助金	90	80	80	80																																																																																																																																															
商工指導事業補助金	5,505	6,015	5,740	5,112																																																																																																																																															
煙草小売組合補助金	57	52	52	52																																																																																																																																															
紅葉トレーニング補助金	350	300	300	300																																																																																																																																															
観光協会補助金	4,284	4,070	4,070	5,070																																																																																																																																															
観光施設整備交付金	890	431	254	0																																																																																																																																															
高山太鼓事業補助金	243	231	231	231																																																																																																																																															
山田牧場バス運行補助金	1,215	1,155	1,155	1,155																																																																																																																																															
信州北回廊プロジェクト負担金	320	122	122	121																																																																																																																																															
信州キャンペーン負担金	0	0	80	0																																																																																																																																															
イベント開催事業補助金	390	560	200	0																																																																																																																																															
北信濃河東文化観光圏協議会負担金	10	10	10	0																																																																																																																																															
林野振興対策協議会負担金	7	0	0	0																																																																																																																																															
② 扶助費の見直し ◇ 国、県事業として支給されている扶助費に対する嵩上げ給付については、嵩上げの必要性について客観的に検討を行う。 ・ すべての扶助費について検討を行う。 【特に検討が必要な事業】 福祉医療 介護手当 ◇ 村の単独扶助については、扶助の目的や近隣市町村の動向に留意し、必要性を客観的に審査する。 ・ すべての扶助費について検討を行う。 【特に検討が必要な事業】 高齢者祝い金	H17～H19	村民生活課	・ 福祉医療 対象者を拡大する (小1から中3まで)	・ 福祉医療 H18：対象者拡大（小1から小3まで） H19：対象者拡大（小4から小6まで、但し給付は1/2支給） H20：精神障害1級該当者の所得要件緩和及び特定施設入所の障害者の住所地特例実施 H21：対象者拡大（小1から中3まで）			扶助費の割合が同規模町村の中でも高い水準にあり、福祉施策が充実していることが伺えるが、将来の経常的経費の増大につながり、財政の硬直化の原因にもなりかねない。今後、制度の創設にあたっては慎重に対応されたい。																																																																																																																																												
	H17～H19	村民生活課	・ 高齢者祝い金 H21 88歳 27人 270,000円 100歳 2人 40,000円 最高齢者1人 20,000円	・ 高齢者祝い金 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者及び金額</td> <td>88歳以上の高齢者全員 5千円</td> <td>88歳…1万円 100歳…2万円 100歳以上の最高齢者…2万円</td> </tr> </tbody> </table>		H17	H18	対象者及び金額	88歳以上の高齢者全員 5千円	88歳…1万円 100歳…2万円 100歳以上の最高齢者…2万円																																																																																																																																									
	H17	H18																																																																																																																																																	
対象者及び金額	88歳以上の高齢者全員 5千円	88歳…1万円 100歳…2万円 100歳以上の最高齢者…2万円																																																																																																																																																	

(数字) 項目 ◇ 実施方法 ・ 実施内容	目標年次	所管課等	進 捗 状 況		行革推進委員会意見						
			平成21年度実施状況	5年間の検証							
出産祝金				・ 出産祝金 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者及び金額</td> <td>第1子 1万円 第2子 2万円 第3子 40万円</td> <td>第1子 3万円 第2子 5万円 第3子 7万円</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	対象者及び金額	第1子 1万円 第2子 2万円 第3子 40万円	第1子 3万円 第2子 5万円 第3子 7万円	
	H18	H19									
対象者及び金額	第1子 1万円 第2子 2万円 第3子 40万円	第1子 3万円 第2子 5万円 第3子 7万円									
(2) 受益者負担の見直し ① 使用料の見直し ◇ 村が実施している行政サービスの内容や経費、国、県や周辺市町村の動向等を総合的に勘案し、適正な料金設定の実施する。 ・ すべての使用料について検討を行う。 【特に検討が必要な事業】 上下水道料金の見直し 保育料の見直し ◇ 施設の維持管理のコストと利用者から使用料収入を比較検討し、適正な受益者負担となるよう料金設定の見直しを行う。 ・ 社会体育施設使用料の検討 ・ マレットゴルフ使用料の検討 ◇ 施設の減免制度等のあり方を検討する ・ 社会体育施設 ◇ YOU遊ランド等の無料入場券のあり方を検討する。 ・ YOU遊ランド ・ 大湯 ・ 蕨温泉	H17～H18 建設水道課 教育委員会 H17～H18 教育委員会 村民生活課 H17～H18 教育委員会 H18～H19 村民生活課 産業振興課	・ 上水道料金 改訂予定なし ・ 下水道料金 H22からの改定について、H22.1月中に審議会を開催する予定 ・ 介護保険料 H21年度改定 介護保険料を基準額で月370円増額 ・ 国保保険税 H21据え置き ・ 社会体育施設使用料の検討 利用形態を調査し、適正な受益者負担を検討する。 ・ マレットゴルフ使用料の検討 H18年度から有料化し、同年は前年対比75.4%であったが、H19年度には99.1%、H20年度は104.8%と利用者数が増加傾向にあることや健康増進施設として受益者の負担を求めるとは必要と考え、現状の使用料300円は妥当と考える。	・ 上水道料金 改訂予定なし ・ 下水道料金 H18年改定(平均8%アップ) ・ 保育料 H16年改定(引き上げ) H19年度見直し(税源移譲によりH20より改定) H20年度改定(税源委譲に伴う所得税率改定) ・ 介護保険料 H21年度改定 介護保険料を基準額で月370円増額 ・ 国保保険税 H15、H18年度改定(引き上げ) H21据え置き ・ 社会体育施設使用料の検討 H17より、照明料の減免の見直し ・ マレットゴルフ使用料の検討 H18年度から有料化し、同年は前年対比75.4%であったが、H19年度には99.1%、H20年度は104.8%と利用者数が増加傾向にあることや健康増進施設として受益者の負担を求めるとは必要と考え、現状の使用料300円は妥当と考える。 ・ 無料入場券(18年検討) 村民に有効利用をしていただくために、従来どおりの配布数とした。 趣旨 村民無料券は、継続して利用いただくためのきっかけであり、PRのためにも継続する。	これまでの経営努力については評価できるが、更に効率化に努められ、使用料金等の引き上げについては受益者負担の原則を考慮しつつ、慎重に検討されたい。							
② 手数料 ◇ 行政コストと受益者負担のあり方を検討する。 ・ ごみ搬出手数料の検討	H18～H19	村民生活課		・ 粗大ごみの搬出手数料を1台1000円から2000円にアップした。(H17) ・ 生ごみ袋の製作費補助を廃止した(H17)	実施内容は適正と認められる。						
③ 実費徴収金 ◇ 実費徴収のあり方を検討し、現状の実費徴収金を見直す ・ 健康診査 ・ 予防接種 ・ その他実費徴収	H18～H19	村民生活課	・ 健康診査 基本健診は受診率の向上のため、従来どおり無料とした。 ・ 予防接種 新型インフルエンザ予防接種費用実費相当額の助成実施	・ 健康診査 基本健診は受診率の向上のため、従来どおり無料とした。 ・ 予防接種 新型インフルエンザ予防接種費用実費相当額の助成実施	実施内容を適正と認めるが、受益と負担のバランスについても十分考慮されたい。						

(数字) 項目 ◇ 実施方法 ・ 実施内容	目標年次	所管課等	進 捗 状 況		行革推進委員会意見
			平成21年度実施状況	5年間の検証	
(3) 村税等の徴収率アップ					
① 村税等の徴収率アップ ◇ 課税客体の適正把握 ・ 課税客体の適正把握 ◇ 滞納整理の強化 ・ 広域連携 ・ 特別組織の編成 ・ 数値目標の設定	継続実施 継続実施	総務課 総務課	・ 広域連携…「須高三市町村滞納整理連絡会」既設置及び「県と市町村の協同による滞納整理に関する協定」の締結、さらに県下全市町村と県が共同して行う徴収業務等組織の設置に向け検討中	・ 広域連携…「須高三市町村滞納整理連絡会」既設置及び「県と市町村の協同による滞納整理に関する協定」の締結、さらに県下全市町村と県が共同して行う徴収業務等組織の設置に向け検討している。 ・ 課税客体の適正把握…税務署の資料等を利用し適正把握に努めている。 ・ 特別組織の編成…滞納者が固定されているため、特別組織の編成は不要と見做す。 ・ 数値目標の設定…目標は設定しないが、差押えを行うなど徴収率の向上に努めている。	景気低迷により徴収環境は大変きびしい状況にあるが、今後も継続して徴収率の向上に努められたい。
(4) 自主財源確保					
① 法定外目的税の研究 ◇ 自主財源の拡充を図るため、課税自主権の活用による新税導入など新たな税源確保を検討する。	継続実施	総務課	・ 現状での法定外目的税の導入は困難であると考える。	・ 現状での法定外目的税の導入は困難であるとする。 ・ 高山村ふるさと景観育成寄付金は引き続き募集	引き続き、法定外目的税の可否について研究されたい。
② 低未利用地の売却 ◇ 村有財産の利用状況を総点検し、未利用、低活用の財産については、売却等の有効活用を進める。	継続実施	総務課	・ 公共物（赤線）の積極的な払い下げを行い、土地利用の公平性公正性を確保する。 H21 359m ² 3,230千円	・ 公共物（赤線）の積極的な払い下げを行い、土地利用の公平性公正性を確保する。 H19 64.45m ² 1,160千円、H20 79.37m ² 1,064千円、H21 359m ² 3,230千円	土地利用の公平性公正性を確保するため、積極的に売却を進められたい。
③ 企業誘致の推進 ◇ 産業団地への企業誘致を積極的に進める。	継続実施	産業振興課	・ 引きつづき誘致を進める。	・ 引きつづき誘致を進める。 H18 2社、H19 1社、H20 1社	企業の誘致により雇用及び税収の確保につながり、大いに評価ができる。さらに企業誘致に努められたい。
3 村民に信頼される職員を目指して					
(1) 人事制度改革 ◇ 職員の能力が一層発揮できるよう、成果主義能力主義にもとづく人事制度を確立する。 ・ 日常の事務業務について、達成目標、期日等を明らかにする目標管理制度の導入を検討し、人事評価制度の整備を行う。 ・ 昇進試験の導入を検討する。	H18	総務課	・ 人事評価制度 引き続き検討する。	・ 人事評価制度 引き続き検討していく。	引き続き人事評価制度の導入について検討されたい。
(2) 意識改革 ◇ 民間の経営手法やコスト感覚を身につける。 ・ 職員の提案制度を積極的に活用する。	継続実施	総務課	・ H21.12月現在提案なし 引き続き手法を検討し、積極的提案がなされるよう周知を図る	・ 引き続き手法を検討し、積極的提案がなされるよう周知を図る	高度な提案内容を求めるのではなく、身の周りの事務改善など積極的に提案が出せるような仕組みを検討されたい。
(3) 人材育成 ◇ 多様化する住民ニーズに対応できる柔軟な発想と行動力をもった人材を育成する。 ・ 職員研修の推進 職場研修 国内研修 県への派遣 民間企業研修	継続実施	総務課	職員研修の推進 随時 職場研修 1回開催 公務員倫理と使命 国内研修 2名健康支援事業先進市町村 県への派遣 1名市町村課財政係 民間企業研修 無	・ 職員研修の推進 随時 ・ 国外研修 H18 1名 ヨーロッパの街づくり H19 2名 フランスポルドー地域外 ・ 国内研修 H17 3名 自律先進市町村 H19 2名 森林事業、健康づくり事業等先進市町村 H20 2名 徴収業務、桜保護事業 H21 2名 ・ 県派遣 H17 1名 広報文書課 H20 1名 市町村課財政係 H18 1名 市町村課行政係 H21 1名 市町村課財政係 H19 1名 市町村課振興係	今後も多くの職員に研修の機会を継続して与えられたい。
(4) 接遇の向上 ・ 接遇研修を充実させる。	継続実施	総務課	・ 接遇マニュアルの徹底	・ 接遇マニュアルの徹底	継続して接遇向上に努められたい。
2 村民と協働の村づくりの推進					
1 積極的な広報広聴等の推進					
(1) 情報公開の推進 ◇ 住民自治の基本である情報公開条例の周知充実を図る。	継続実施	総務課	・ 引き続き周知充実を図る。	・ 引き続き周知充実を図る。	引き続き積極的に実施されたい。

(数字) 項目 ◇ 実施方法 ・ 実施内容	目標年次	所管課等	進 捗 状 況		行革推進委員会意見
			平成21年度実施状況	5年間の検証	
(2) 広報広聴制度の充実 ◇ 行政の情報を積極的に提供し公開することにより行政への住民参加を進める ・ 広報紙の充実 ・ 村ホームページの充実 ・ 出前いろいろ端会議の活用 ・ きらめきポストの活用 ・ 気軽に村長室 ・ 須高ケーブルテレビ「高山チャンネルの活用」 ・ マスコミの活用	H18～	総務課	・ 出前いろいろ端会議の活用 H21年度 2地区 ・ きらめきポストの活用 H21年度 4通 ・ 気軽に村長室 H21年度 6件	・ 出前いろいろ端会議の活用 H17年度 5地区 H18年度 1地区 H19年度 1地区 ・ きらめきポストの活用 H17年度 13通 H18年度 17通 H19年度 17通 ・ 気軽に村長室 H17年度 8件 H18年度 11件 H19年度 11件 H20年度 2地区 H21年度 2地区 H20年度 1通 H21年度 4通 H20年度 16件 H21年度 12件	引き続き積極的に実施されたい。
(3) パブリックコメント制度の導入 ◇ 行政へ住民の意見を反映させる手段として、パブリックコメント制度の導入を目指す。 ・ 手法の調査研究 ・ 導入指針の策定	H18～	総務課	・ ブロック会議(10/5～16、延115名出席)等により、広く住民の意見を反映している。 H21.10 第5次総合計画案に対するパブリックコメントを募集 (2件) H22.3 高山村次世代育成支援対策地域行動計画案に対する意見募集	・ ブロック会議(10/5～16、延115名出席)等により、広く住民の意見を反映している。 H20.2 景観計画案に対するパブリックコメントを募集 (4件) H21.10 第5次総合計画案に対するパブリックコメントを募集 (2件) H22.3 高山村次世代育成支援対策地域行動計画案に対する意見募集	継続して進められたい。
(4) 公募委員の積極的登用 ◇ 各種審議会等については、一般公募委員枠を設けて住民参加を推進するとともに女性委員の参加を積極的に進める。	継続実施	各課	・ 第5次総合計画策定に携わった、たかやま未来会議委員 (委員76名中公募委員25名)	・ 村制五十周年記念事業企画委員会 (委員15名中公募委員3名) ・ 景観検討委員会 (委員15名中公募委員1名) ・ 行政改革推進委員会 (委員10名中公募委員1名) ・ 第5次総合計画策定に携わった、たかやま未来会議委員 (委員76名中公募委員25名)	手法を検討し、積極的に進められたい。
2 住民参加、ボランティア育成の推進					
(1) 地域コミュニティ活動の推進 ◇ コミュニティの基本単位である行政区の活動を支援する。 ・ 行政区に依頼している行政事務に対する対価を明確化する。 ・ 担当職員制度を検討する。	H18～	総務課	・ 自治区事務交付金を交付し、行政区の活動を支援した ・ 自治区みらいづくり交付金を創設し、自治区の未来につながる活動を支援した。	・ 自治区事務交付金を交付し、行政区の活動を支援した ・ H21に自治区みらいづくり交付金を創設し、自治区の未来につながる活動を支援した。	継続して行政区の活動を支援されたい。なお、担当職員制度の必要性は低いとの方向付けは理解する。
(2) 地域づくり活動の支援 ◇ 村民が自発的に行う地域づくり活動を積極的に支援する。 ・ 自律支援協力隊の立ち上げと支援 【活動が見込まれる業務等】 環境整備関係 防犯関係 高齢者福祉関係 外	H17～	総務課	・ 地域見守り隊 H21隊員63人 ・ ホタルの会 7団体 ・ 農地水環境保全向上対策活動組織 14地区 ・ 花街道推進団体等 14団体	・ 地域見守り隊 H21隊員63人 ・ ホタルの会 7団体 ・ 農地水環境保全向上対策活動組織 14地区 ・ 花街道推進団体等 14団体	活動が拡大するよう積極的に支援されたい。
(3) NPOやボランティア団体の支援 ◇ 全国的に福祉や環境など広範な分野においてNPOやボランティアによる活動が活発化している。このため、協働の重要な担い手として設立や活動を支援していく。	継続実施	総務課 村民生活課	・ 既存のボランティア団体へ情報を提供するなど活動の支援を行う	・ 既存のボランティア団体へ情報を提供するなど活動の支援を行う	継続して実施されたい。